

トラック運送事業における働き方改革について

平成30年4月25日 記者会見資料

九州運輸局 自動車交通部
交通政策部



「運輸と観光で九州の元気を創ります」

九州運輸局



トラック運送事業における働き方改革に向けた九州運輸局の当面の取組について

トラック運送事業の「労働環境の改善」に向けては、関係省庁にて横断的な検討の場が設けられ、生産性の向上、多様な人材の確保・育成等の長時間労働を是正するための環境を整備するための関連制度の見直しや支援措置を実施しているところ、九州運輸局では関係省庁と連携して、当面以下の対策に取り組む。

I. 取引条件適正化措置の徹底

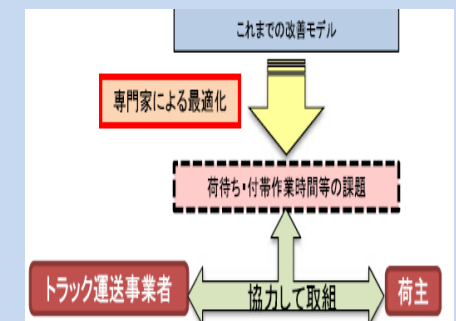
- ①政府全体で働き方改革を進める中で再度、荷主への別添の通知による働きかけを強力に行う。
- ②九州運輸局、福岡労働局、九州経済産業局、公取事務総局九州事務所、九州農政局等と連名での通知を发出。
- ③早期に、九州各県の全単位農協を含めた、製造・卸し・小売事業者1万社に9種類のリーフレットを付して配布するとともに九州運輸局HPに掲載する。



II. 平成30年度コンサルティング事業の実施予定

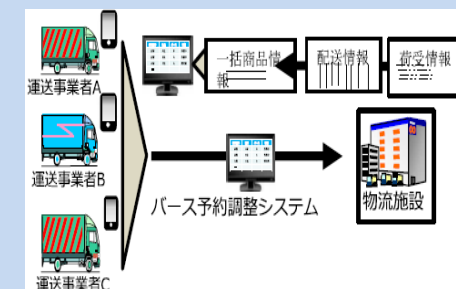
・コンサルティング事業は、発・着荷主、元請運送事業者及び下請運送事業者で構成する集団を対象として選定し、パイロット事業の成果を活用した外部委託によるコンサルティングを実施するものである。また、コンサルティングに当たっては、対象集団で検討会を開催し、問題点の把握及び改善方法の検討・提案等を行うとともに、荷主と運送事業者との費用負担面の協働を促す等、持続性の確保を目指すものとする。

(宮崎県・鹿児島県で実施)



III. トラック予約システムの導入促進

・トラック輸送において、営業用倉庫等における荷待ち時間の軽減・解消のための「トラック予約システム」の導入促進により物流の効率化を推進し、ドライバーの負担軽減による働き方改革や地球温暖化の防止に資する物流体系の構築に取り組む。



1. 取引条件適正化措置の徹底①

運送委託企業 各位

平成30年5月1日
(予定)

国土交通省 九州運輸局
厚生労働省 福岡労働局
経済産業省 九州経済産業局
公正取引委員会 九州事務所
農林水産省 九州農政局

運送事業者との適正取引及び労働時間のルールへの御理解と御協力をお願い

平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
トラック運送事業は我が国の国民生活及び経済活動を支える重要な産業ですが、全産業と比較して長時間労働・低賃金の傾向にあることなどから、物流を支える運転者の確保が宅配事業を始め難しくなっているところ です。

このため、政府全体で働き方改革を進める中で、必要な関連制度の見直しや支援措置について省庁横断的な検討を行い、総合的に推進しているところです。

国土交通省、厚生労働省、経済産業省及び公正取引委員会においては、取引環境の適正化等を強かに推進し、長時間労働を是正するための環境を整えるため、運送委託者の皆様に向けたリーフレット等を作成し周知・啓発を図っているところ であり ますが、今般、農林水産省等の荷主所管省庁とも連携し再度、荷主への働きかけを強かに 行っていくこととしました。

つきましては、趣旨を御理解いただき、社内周知等に御協力を賜りたく、お願い 申し上げます。

《問い合わせ先》

- 国土交通省 九州運輸局 自動車交通部 貨物課
☎ 092-472-2528
- 厚生労働省 福岡労働局 労働基準部 監督課
☎ 092-411-4862
- 経済産業省 九州経済産業局 産業部 中小企業課
☎ 092-482-5450
- 公正取引委員会 事務総局 九州事務所
☎ 092-431-5881
- 農林水産省 九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課
☎ 096-211-9111(内線4360)

I. 取引条件適正化措置の徹底②

運送委託者の方へのお知らせ

労働時間を守れない運送を強要していませんか？

これは追加で明日の朝までに九州までお願いね

いせなりそんなこと言われても、今から出発だと必要な休憩がとれないよ!

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の指示により運送事業者が労働時間のルールを守れなくなった場合などには、荷主警告(16)の対象となるおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 運送者の労働時間のルールを守れないような運送依頼をしていませんか。
- 出発時間を遅らせるなど、運送事業者の法令遵守を阻害していませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 運送委託者は運送事業者と十分な協議の上、発注時間や運行ルートを決定する。
- 緊急の運送を依頼する場合は、運送委託者が費用を負担することを事前に有料道路利用等について協議する。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

荷主の皆様へご存知ですか？

トラックドライバーの労働時間のルールを

● 労働時間のルール「改訂基準告示」厚生労働省が定めた基準です

拘束時間 (出発から終業までの時間)	● 1日 原則13時間以内 最大16時間以内(15時間超えは1週2回以内)
休息時間 (休息と次の勤務開始の自由な時間)	● 1か月 293時間以内
連続8時間以上	● 連続8時間以内
2日平均で、1日あたり9時間以内	● 2日平均で、1日あたり9時間以内
2週間平均で、1週間あたり44時間以内	● 2週間平均で、1週間あたり44時間以内
連続運転時間	● 4時間以内

● 荷主がトラック事業者に対して、労働時間等のルールが守れなくなる行為を強要すると、荷主警告の対象となり、荷主名が公表される場合があります。

● 手続時間等の発生

● やむを得ない運送に対するペナルティの設定

● 積み崩しに貨物重を増やすような急な依頼

運送運転への荷主の関与が判明すると荷主名が公表されます

● 荷主警告制度の概要

違反行為

荷主からの労働時間等のルールを無視した指示・強要

運送禁止違反

危険運送違反

酒酔い運転等

荷主警告

荷主名及び事業の公表

国土交通省 厚生労働省 JTA 全日本トラック協会

運送委託者の方へのお知らせ

荷待ち時間への対策を放置していませんか？

もう1時間以上待っているのにな...

もう少し待って

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の都合により、荷待ち時間が生じるなど、労働時間等のルールを守れなくなる行為が見られる場合は、荷主警告(16)の対象となるおそれがあります。
- また、運送委託者が出発時間を指定したにもかかわらず、運送事業者の都合により荷待ち時間が生じ、必要経費を支払う必要には、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 運送委託者の都合による荷待ち時間の発生を把握し、対策をとっていますか。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)の負担を問うていませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 荷待ち時間の発生やそれにより生じる経路を運送事業者と共有し、対策を講じる。
- 出発スケジュール等を把握し、事前に対策を講じます。
- 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間の追加費用を負担する。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

運送委託者の方へのお知らせ

付帯業務に対して料金を支払っていますか？

付帯業務はさせられるのに、お金もろえないんだよな...

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が契約にはない仕事を運送事業者に提供させることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 契約にはない附帯業務を依頼していませんか。
- 運送以外の附帯業務に対して、適切な料金を支払っていますか。

こんな取引を目指しませんか？

- 契約時に十分な協議の上、附帯業務の範囲、費用負担等を明確にし、書面化する。
- 含まれる内容を定期的に見直し、業務の進展と範囲があれば、十分な協議の上で契約を改める。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

運送委託者の方へのお知らせ

追加運賃・料金の負担を拒んでいませんか？

明日の荷物、20tから30tに増えたけど運賃はそのままで頼むよ。

トラックは1台増やさないといけないけど、運賃はそのままだ...

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の都合で契約内容を変更し追加費用が生じたにもかかわらず、費用負担をしない場合は、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 契約内容に追加された追加業務の費用負担を拒んでいませんか。
- 出発地・到着地の急な変更により、追加の費用が生じるにもかかわらず、追加費用の負担を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 運送委託者は運送事業者と十分な協議の上、発注時間や運行ルートを決定する。
- 緊急の運送を依頼する場合は、運送委託者が費用を負担することを事前に有料道路利用等について協議する。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

運送委託者の方へのお知らせ

追加運賃・料金の負担を拒んでいませんか？

明日の荷物、20tから30tに増えたけど運賃はそのままで頼むよ。

トラックは1台増やさないといけないけど、運賃はそのままだ...

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者の都合で契約内容を変更し追加費用が生じたにもかかわらず、費用負担をしない場合は、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 契約内容に追加された追加業務の費用負担を拒んでいませんか。
- 出発地・到着地の急な変更により、追加の費用が生じるにもかかわらず、追加費用の負担を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 運送委託者は運送事業者と十分な協議の上、発注時間や運行ルートを決定する。
- 緊急の運送を依頼する場合は、運送委託者が費用を負担することを事前に有料道路利用等について協議する。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

運送委託者の方へのお知らせ

一方的に低い運賃・料金で運送委託等を行っていますか？

この金額じゃお客や家の仕事は任せられないよ。

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者との十分な協議なしに運賃を支払った運賃・料金より低い運賃・料金を不当に定めることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 運賃・料金の設定に際して、運送事業者と十分に協議していますか。
- 運送事業者の事情のみで運賃・料金を一方的に下げ運賃を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 運賃・料金を設定するにあたって、十分な協議の上、書面に必要事項を明確化する。
- 運送事業者と契約内容・運賃・料金を定期的に話し合い、価格調整を継続する。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

運送委託者の方へのお知らせ

有料道路の利用料金を負担していますか？

荷物の引渡しが遅くなったけど、今からでも絶対に間に合わせてね!!

そう言うっていつも高代払ってくれないんだよな...

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が有料道路の利用を管理した運送事業者を依頼しながら、有料道路利用料金の負担を拒むことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 有料道路の利用を事前に十分な協議の上、有料道路利用料金の負担を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 有料道路の利用が不可欠な場合は、十分な協議の上、書面に必要事項を明確化する。
- 運送事業者と契約内容・運賃・料金を定期的に話し合い、価格調整を継続する。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

運送委託者の方へのお知らせ

燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか？

燃料費・人件費も上がっているのに、運賃・料金を上げてもらえないよ...

法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求めたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置き続けることは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を反映させた運賃・料金の負担の協議を拒んでいませんか。
- 燃料費・人件費の上昇を反映させた運賃・料金を支払っていないにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料費・人件費の上昇に際しては、価格調整により運賃・料金を見直す。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

運送委託者の方へのお知らせ

契約の内容を書面化できていますか？

契約のとき、〇〇円っていったよね。

え、確か××円って言ったのに...

法令違反となるおそれがあります!!

- トラック運賃等に関する契約内容(トラック)には法的効力がないため、運送契約の範囲、運賃・料金の必要事項について書面で共有することが求められています。
- 運送事業者が再委託する場合は、必要事項を全て記載した契約書を作成しないとは下請法に違反するおそれがあります。

要注意! チェックポイント

- 契約内容を書面化し、必要事項を記載した契約書を作成していませんか。
- 契約書を保存していませんか。

こんな取引を目指しませんか？

- 運送委託者は運送事業者との協議の上、運賃内容や運賃・料金の支払い方法等について合意する。
- その内容を明確にし、保存する。

本件に関するお問い合わせ先

九州運輸局 九州労働基準局 公正取引委員会事務局
 電話 092-472-2828 092-482-8480 092-431-9032

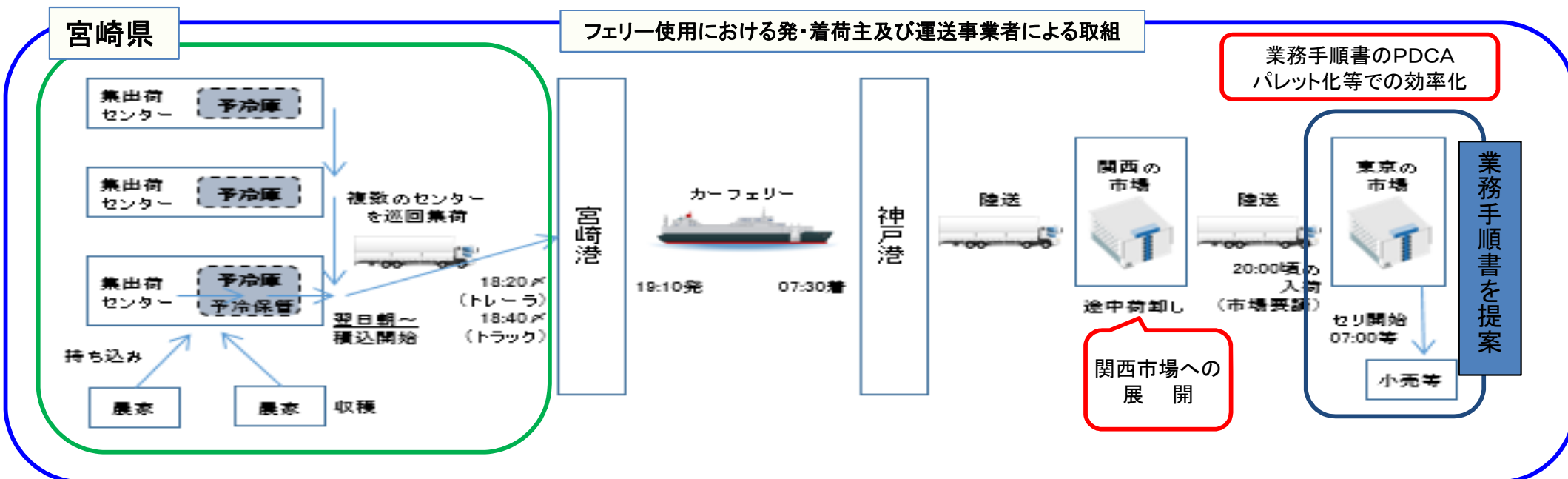
II. 平成30年度コンサルティング事業の実施予定

コンサルティング事業の実施

- 平成28～29年度に実施のパイロット事業に引き続き、平成30年度はコンサルティング事業を実施
- パイロット事業では、全国47都道府県で実施したが、コンサルティング事業では、地域を限定して実施（各ブロックごとに原則として2地域、九州では以下の2地域にて実施）
- 発荷主、着荷主、運送事業者による集団にコンサルタントを入れ、取組の効果を検証予定
- 取組の成果については、ガイドラインの改訂により、周知、普及促進を図る予定

九州のコンサルティング事業の計画

	発荷主	着荷主	荷種	継続性	取組
宮崎県	農協経済連	市場	農産品	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度は、発荷主側の効率化(予冷庫の使用による十分なリードタイムを確保) ・29年度は、着荷主側の効率化(待機状態や荷下ろし作業の時間短縮への問題点の改善提案「業務手順書」) ・30年度は、着荷主側の効率化の実行に向けての課題整理と本州市場への展開
鹿児島県	食肉処理加工会社		食肉	新規	拘束時間短縮の取組(調整中)



Ⅲ.トラック予約システムの導入促進①

(株)ランテック+(有)FK物流サービスによるトラック予約システム導入事例(イメージ)

※物流総合効率化法の輸送網集約事業として認定(平成30年3月26日付)

システム導入前

早く並んで早い順番を取りたい...

事前に貨物を降ろす順番が分からない...



待機時間が長くなれば、指定の時間に間に合わない...

**順番待ちによる
渋滞・待ち時間が発生**

物流拠点



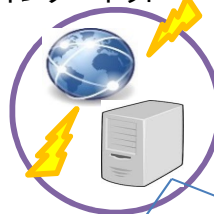
非効率

- 一部の時間に車両が集中
- ドライバーの待機時間発生
- 車両の稼働率低下

総手待ち時間: 429分/年
アイドリング時間のCO2排出量: 10.7t/年

システム導入後

インターネット



状況表示

A社の次はB社の荷役になるので、準備をしておこう

物流拠点

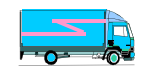


10:30 予約



B社

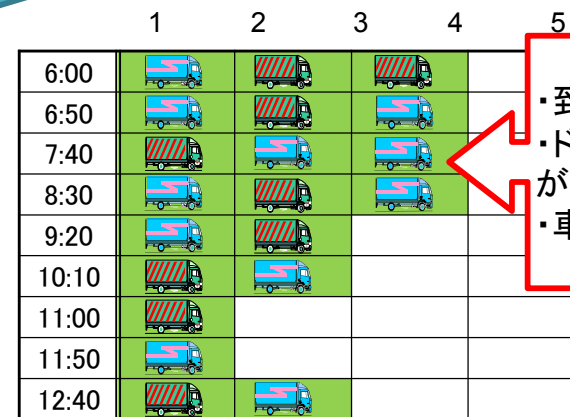
10:00 予約



A社

10時に着けばいいんだ!

待ち時間が減り、効率化



- 到着車両が分散化
- ドライバーの待機時間が削減
- 車両の稼働率アップ

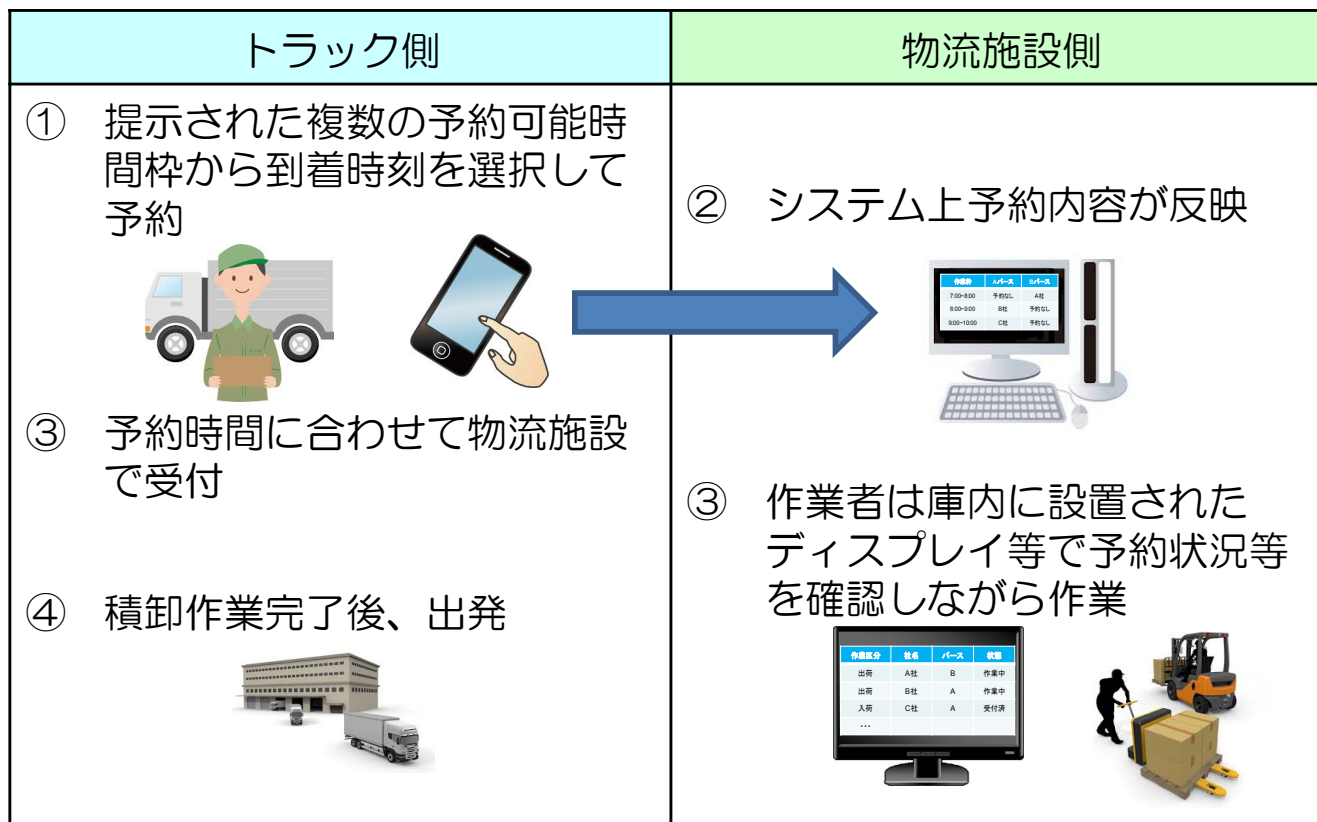
効率アップ

総手待ち時間: 86分/年(約80%削減)
アイドリング時間のCO2排出量: 6.3t/年(約41%削減)

Ⅲ.トラック予約システムの導入促進②

トラック予約受付システムとは？

⇒ トラックドライバー等が、**倉庫への到着時刻をスマートフォン等の携帯端末から事前に予約することができるシステム**



導入のメリット

【トラック事業者側】

- 物流施設の前での積卸の順番待ちが不要
⇒ **トラックの稼働率上昇**
⇒ **ドライバーの労働環境改善**

【倉庫業者側】

- トラックの到着時刻に合わせた庫内作業計画や人員配置の調整が可能
⇒ **倉庫内の作業効率改善**
⇒ **良好な周辺環境確保**

IoTを活用した物流低炭素化促進事業

《国土交通省、環境省連携事業》

補助対象事業者：貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業者、営業用倉庫業者 等

補助金の交付額：補助対象経費（設備導入経費）の1/2以内

対象事業の要件：貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者及び営業用倉庫業者が連携・協力し情報を共有化することで、貨物自動車の荷待ち時間の削減や輸送効率の向上等を実現するために必要となるシステムを新たに導入又は開発する事業

公募期間：平成30年4月12日（木）～平成30年5月14日（月）17時

申請窓口等：一般財団法人環境優良車普及機構 (LEVO)

【説明会】

日時：平成30年4月26日（木）
場所：TKPガーデンシティ
博多アネックス

平成30年5月1日

運送委託企業 各位

国土交通省 九州運輸局
厚生労働省 九州・沖縄地区労働局
経済産業省 九州経済産業局
公正取引委員会 事務総局 九州事務所
農林水産省 九州農政局
内閣府 沖縄総合事務局

運送事業者との適正取引及び労働時間のルールへの御理解と御協力をお願い

平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は我が国の国民生活及び経済活動を支える重要な産業ですが、全産業と比較して長時間労働・低賃金の傾向にあることなどから、物流を支える運転者の確保が宅配事業を始め難しくなっているところです。

このため、政府全体で働き方改革を進める中で、必要な関連制度の見直しや支援措置について省庁横断的な検討を行い、総合的に推進しているところです。

国土交通省、厚生労働省、経済産業省及び公正取引委員会においては、取引環境の適正化等を強かに推進し、長時間労働を是正するための環境を整えるため、また、運送委託の方法や委託内容によっては独占禁止法や下請法に抵触する場合もあるため、運送委託者の皆様にに向けたリーフレット等を作成し周知・啓発を図っているところですが、今般、農林水産省等の荷主所管省庁とも連携し再度、荷主への働きかけを強力に行っていくこととしました。

つきましては、趣旨を御理解いただき、社内周知等に御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

《 問い合わせ先 》

- 国土交通省 九州運輸局 自動車交通部 貨物課
☎ 092-472-2528
- 厚生労働省 九州・沖縄地区労働局 労働基準部監督課
☎ 【福岡】092-411-4862 【佐賀】0952-32-7169
【長崎】095-801-0030 【熊本】096-355-3181
【大分】097-536-3212 【宮崎】0985-38-8834
【鹿児島】099-223-8277 【沖縄】098-868-4303
- 経済産業省 九州経済産業局 産業部 中小企業課
☎ 092-482-5450
- 公正取引委員会 事務総局 九州事務所
☎ 092-431-5881
- 農林水産省 九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課
☎ 096-211-9111 (内線4360)
- 内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課
☎ 098-866-1836